

独禁法から考える知的財産権

～公取委知財ガイドラインの基本・事案分析のポイントから、改正案の理解まで～

日時

平成27年 11月27日 (金)

10:00～16:10 (開場9:30)

「独禁と知財」は抽象的な議論が多く理解しづらい分野であると思われ、敬遠されがちです。しかし、標準化・標準必須特許行使をめぐる国際的紛争案件などを契機として、「独禁と知財」が独禁法分野の最重要論点のひとつとして注目されており、日々のライセンス実務において独禁法に目配りすべき機会もますます増えていくといえます。

このような動きのなか、日本公取委も本年7月に知財ガイドライン一部改正案を公表したところであり、パブリックコメント手続において各国から多数の意見が寄せられるなど、議論が深化しています。

そこで本セミナーでは、「独禁と知財」をめぐる基本的な視点を整理した上で、過去の公取委審査事例から標準必須特許をめぐる最新の動向まで御紹介し、ライセンス実務に活用できる理解を獲得できるよう解説します。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。

この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：伊藤見富法律事務所 弁護士・東京理科大学大学院知的財産戦略専攻准教授
平山 賢太郎 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

独禁法から考える知的財産権 プログラム

- 1 「独禁法と知財」の関係 ～総論～
- 2 公取委ガイドライン・相談事例集から理解する「独禁法と知財」
 - (1) 知的財産ガイドライン
 - ・ガイドライン理解のポイントと落とし穴
 - ・一部改正案〔2015年7月〕の位置づけ
 - (2) 標準化・パテントプールガイドライン、共同研究開発ガイドライン
 - (3) 事前相談事例からみえる「独禁法と知財」
- 3 知的財産権濫用事件の分析と検討
 - (1) 公取委による知的財産濫用審査事例
 - (2) 標準必須特許行使に関する日本・外国事例 ～公取委ガイドライン一部改正案との関係～

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「独禁法から考える知的財産権」参加申込書 (H27.11.27開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前		E-mail

お名前		E-mail

お名前		E-mail
備考欄		
申込先 FAX : 03-3535-4884		一般財団法人 経済産業調査会
E-mail : seminar@chosakai.or.jp		〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9
		電話 03-3535-4881

お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。